

～水と緑といのちが輝く こまえ～

狛江市生物多様性地域戦略

<概要版>

生物多様性とは？

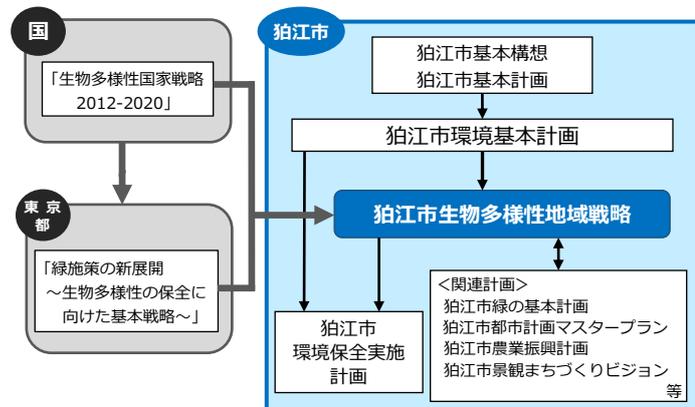
地球上に生息・生育する生きものは、未知の種も含めると 870 万種とも 3,000 万種ともいわれ、未だに全体が分かっていません。この非常に多くの種類の生きものが、異なる環境において、自分たちの生きる場所を見つけ、互いの違いを活かしながらつながら、調和していることを「生物多様性」と呼んでいます。野生の生きものはもちろん、私たち人間にも多くの恵み=生態系サービスを与えてくれるのが「生物多様性」であり、将来世代に守り引き継いでいくべき大切なものです。

戦略の目的

狛江市における生物多様性の将来にわたる保全と持続可能な活用を図るため、関係する主体間で、狛江市が最終的に実現をめざす自然環境像「水と緑といのちが輝く こまえ」を共有するとともに、その実現にむけて着実に取組を進めていくことを目的として、当戦略を策定しました。

戦略の位置づけ

本戦略は、生物多様性に係る世界の動向や、国や東京都の計画等を踏まえるとともに、「狛江市基本構想・基本計画」、「狛江市環境基本計画」を基本に関連する計画とも整合を図りながら、狛江市が自然との共存による地域社会の持続可能な発展を図るための方針と施策を示す戦略として位置づけます。



戦略の対象地域・対象期間

本戦略の対象地域は「狛江市全域」、対象期間は、「令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度までの 10 年間」とします。



「狛江市の自然」の現状と生物多様性の課題

現在の狛江市の「自然」は、何らかの人の管理のもとで成立している緑や水辺で構成される「都市生態系」です。狛江市で人の暮らしと自然との共存をめざす上で、次のような課題があります。

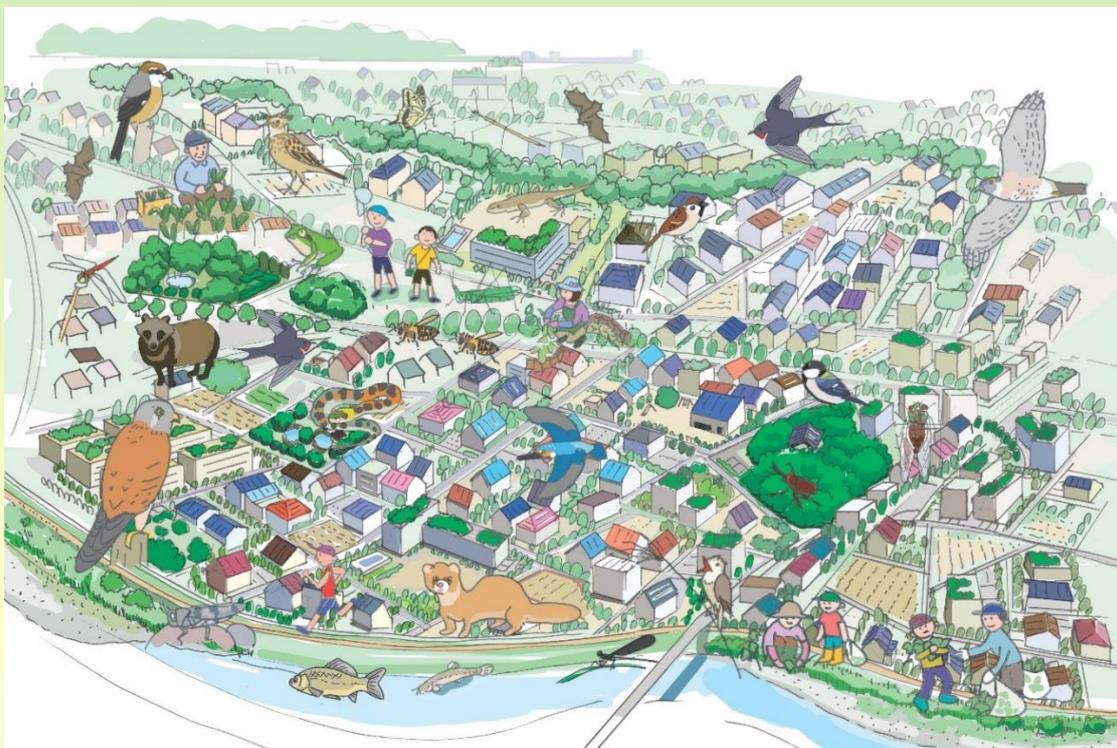
- 市街地化が進み、生きものの生息・生育できる自然が少なくなっています。
- 限られた自然環境において、人による利用や安全性・快適性と野生の生きものの生息・生育とが調和する整備・維持管理・活用、共存のための知恵や思いやりが必要です。
- 市内で非常に多くの外来種*が確認され、狛江市在来の動植物の生息・生育を脅かしたり、農産物被害・生活公害をおこしたりしています。
- 身近に自然を感じられる暮らしを続けるためにも、自然環境の持続可能な保全と活用を考え、取り組む必要があります。
- めざす自然環境を実現するためには、自然環境の保全や維持管理等への市民理解と協働の推進が必要です。

*外来種：もともとその地域に生息・生育していなかった種で、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと。

狛江市のめざす自然環境像

狛江市が最終的にめざすべき生物多様性の到達目標として、「めざす自然環境像」を次のように設定します。

子どもたちにつなげよう！
 身近な自然と暮らしが寄り添う
“水と緑といのちが輝く こまえ”



狛江市のめざす自然環境像のイメージ

- 自然がつながり多くの生きものが息づく“いのち”を大切にしています。
- 自然環境を利用した環境保全・防災・減災・地域振興等、自然が持つ多様な機能を活用した取組が進んでいます。
- 全ての人々が生物多様性の重要性を理解し、次代を担う若者や子どもたちと共に、自然の魅力や大切さ自然を活かす知恵を伝えています。

戦略の10年間でめざす目標

本戦略の対象期間である令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間の取組推進において、次の3つの目標を掲げます。

目標① 市民による生物多様性の「認知度」の向上を図る

「生物多様性」の意味を知っている市民の割合*

30.5%（平成30年度） → 51%以上

* 18才以上の市民を対象としたアンケートによる。現状値は平成30(2018)年度に実施したアンケート結果による。

目標② 生きものを育む「緑の量」を確保する

緑被率*

24.32%（平成30年度） → 26%以上



* 植物の緑によって覆われた土地の面積の割合。

目標③ 自然環境の質を測る「指標種」の生息を確保する

狛江市の都市生態系を構成する水辺・樹林地・草地等で現在も生息が確認されている代表的な種を「指標種」とし、その生息が継続的に確認されることをめざします。



チョウゲンボウ・ホンドイタチ・カワセミ・ヒバリ・オオヨシキリ・ツバメ・ドジョウ・ニホンアマガエル・アカトンボの仲間・ハグロトンボ・カワラバタ

水辺の指標種（11種）



ツミ（タカの仲間）・ホンドタヌキ・アブラコウモリ・モズ・ツバメ・ヒガシニホントカゲ・ニホンミツバチ・ナナフシモドキ・ヒグラシ

緑の多いまちなかの指標種（9種）

基本方針に基づく施策体系

狛江市において生物多様性に係る「めざす自然環境像」を実現するための「3つの基本方針」を掲げ、基本方針に基づく8つの施策テーマ・15の取組を進めます。



3つの基本方針

8つの施策テーマ

15の取組

基本方針Ⅰ
**狛江の自然を守る
調和する・つなぐ**
 こまエコネットワーク

基本方針Ⅱ
**狛江の自然を
知る・伝える・活かす**
 こまエコスタイル

基本方針Ⅲ
**狛江の自然のために
活動する・協働する**
 こまエココミュニティ

施策テーマ1 自然を守る
 今ある狛江の自然を地域の財産として守ります。

施策テーマ2 自然とまちの調和をはかる
 まちの快適性・安全性と調和した自然の持続可能な維持管理・活用を図ります。

施策テーマ3 自然を生み出し、つなぐ
 身近にたくさんの小さな自然を生み出し、今ある自然とつなげます。

施策テーマ4 自然を知る機会の充実をはかる
 狛江の自然環境を活かした自然体験や生涯学習・学校教育の充実を図り、狛江の自然を守り・育て・活かす人材を育てます。

施策テーマ5 自然に関する情報の蓄積と発信をすすめる
 狛江の自然に関する情報の蓄積・活用・発信を通じて、自然への理解・関心を高め、市民意識の醸成を図ります。

施策テーマ6 自然資源を活かし、暮らしを豊かにする
 狛江の自然を守り活かす環境にやさしい生活スタイルを推進するとともに、自然の価値・魅力を活かした地域振興を図ります。

施策テーマ7 市民団体等の主体的な活動を促進する
 狛江の自然に対する市民意識の醸成を図り、市民の関心・パワーを活かした環境保全・管理活動を促進します。

施策テーマ8 連携・協働の輪をひろげる
 多摩川・野川の各流域、狛江市周辺等、狛江市内外の関係自治体や自然に係る人・団体等との連携・協働・交流を促進します。

取組① 河川・水辺の保全	①-1 河川・水辺の自然環境の保全 ①-2 河川の流量保全
取組② 公共施設 ^(※) ・民有地における自然の保全	②-1 地域制緑地の指定等による樹林環境の保全 ②-2 様々な資金による緑の確保
取組③ 農地の保全	③-1 多面的な機能の活用による農地の保全 ③-2 地域連携による農地の保全
取組④ 在来の生きものの保全	④-1 希少種の保全 ④-2 外来種対策の推進

取組① 生きものと共存するまちづくりの推進	①-1 公共緑地における生きものにも配慮した維持管理 ①-2 開発行為等における生きものへの配慮の推進 ①-3 身近な生きものとの共存推進
-----------------------	---

取組① 生物生息空間づくりの推進	①-1 公共施設における生物生息空間づくり ①-2 民有地における生物生息空間づくり
取組② 生態系ネットワークづくりの推進	②-1 河川・水辺における生態系ネットワークづくり ②-2 まちなかにおける生態系ネットワークづくり

取組① 自然体験の場づくり	①-1 自然体験活動の推進・場づくり
取組② 生物多様性保全を担う人づくり	②-1 学校教育における生物多様性の学習推進 ②-2 地域における生物多様性の学習推進

取組① 生物多様性に関する情報の蓄積	①-1 生物多様性の実態把握・調査の実施
取組② 生物多様性に関する情報の発信	②-1 多様な媒体・機会を活用した情報の発信

取組① 自然資源を活かした観光や産業の振興	①-1 自然資源を活かした産業の振興 ①-2 自然資源を活かしたレクリエーション・イベント等の推進
取組② 生物多様性に配慮した暮らしの推奨	②-1 生物多様性の保全に貢献する取組の推進

取組① 主体的な活動を支援する制度等の活用促進	①-1 諸制度を活用した自然の保全・管理活動の推進 ①-2 自然環境や活動に係る評価制度等の活用 ①-3 市民活動促進等に係る情報の提供
-------------------------	--

取組① 多様な主体間の連携・協働・交流の促進	①-1 狛江市・市民団体間の連携や交流の場づくり ①-2 国・東京都・関係自治体との連携 ①-3 大学・企業等、多様な主体との連携・交流の推進
------------------------	---

※公共施設：公園、道路、公共建築物等

リーディング・プロジェクト

狛江市がめざす自然環境像の実現に向けた取組を効果的・先導的に進めるため、取組の体系で示した個々の施策を組み合わせた5つの「**リーディング・プロジェクト**」を掲げ、先導的かつ重点的に取組を進めます。

これらのリーディング・プロジェクトの取組を進めることによって、生物多様性に係る取組や市民意識・取組の気運を戦略的に高めていくことをめざします。



守る

知る

協働
する

プロジェクト1



こまへの水辺づくり プロジェクト

狛江市の代表的な自然であり、生態系ネットワーク*の主軸である多摩川等の水辺について、外来種駆除や清掃活動等による環境保全、学校教育との連携や情報発信等を行い、将来にわたって生きものの生息環境が確保されるよう努めます。

*生態系ネットワーク：野生生物が生息・生育する上で必要とする様々なタイプの自然環境（樹林、草地、農地、水辺等）が相互につながる生態系のネットワークのこと。



多摩川・野川では、外来種駆除や清掃活動等が定期的に行われています。

守る
調和する

知る

プロジェクト2



生きもの育むご近所公園づくり プロジェクト

市民の日常的な憩いの場である公園において、多様な小鳥類や昆虫類、小動物等が生息する環境づくりと、子どもたちが自然を体験し自ら学ぶことのできる場づくりを市民参加により行います。

生きものの生息と市民の安全性・快適性が調和した整備・維持管理等についても検討します。



「ちょこっとビオトープ*」

石を積み上げる等、ちょっとした工夫で、生きものの生息空間を増やすことができます。

*ビオトープ：「地域の野生の生きものが暮らす場所」のこと。



調和する
つなぐ

活かす

活動
する

プロジェクト3

生きものをよぶ庭づくり プロジェクト

庭先や生け垣、ベランダ等、ちょっとした空間に生きものをよびこむ環境づくりを進めます。庭づくりを楽しむ過程を通じて生物多様性について知るとともに、小さな緑と水辺をつなげることによって、生態系ネットワークの形成を図ります。



庭先のちょっとした緑も生きものの重要な生息空間となっています。(狛江市内)

知る
伝える

活動
する

プロジェクト4

こまえ生きもの探検隊 プロジェクト

身近な自然に対する関心・理解を高めるとともに、市民から生きもの情報を集め・蓄積することを目的として「こまえ生きもの探検隊」を実施するとともに、「生きもの調査会」の情報とあわせて蓄積・活用することができるような仕組みづくり、データベースづくりを行います。



「こまえ生きもの探検隊」
パンフレット

「生きもの調査会」
(多摩川の野鳥観察)



つなぐ

知る
伝える

プロジェクト5

生きもの育む学校・人づくり プロジェクト

生物多様性の副読本の作成、自然環境に関する情報や写真等のデータの提供等、子どもたちの学びの推進を図るとともに、学校敷地内における身近で自然に触れる空間づくりを検討・推進します。

「狛江市小学生環境サミット」の環境学習成果について、広く周知を図ります。



「狛江市小学生環境サミット」
平成 30(2018)年度

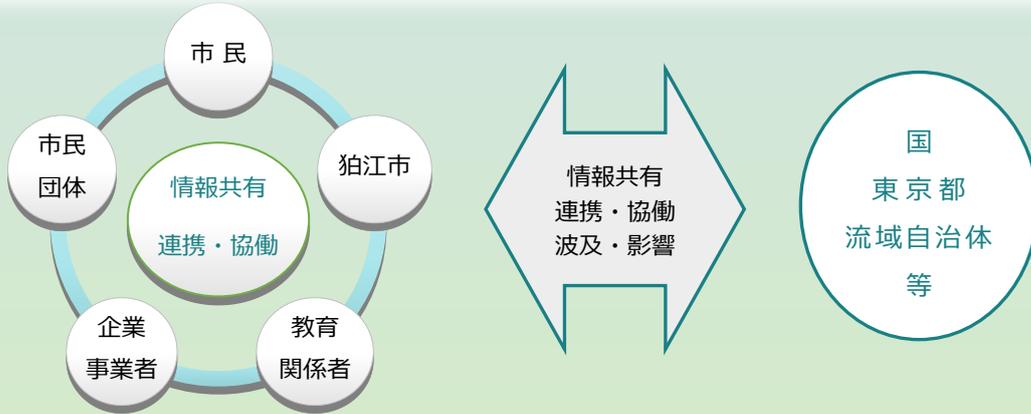


戦略の進め方



取組推進の考え方

生物多様性に係る狛江市内の多様な主体が、それぞれの役割を担うとともに、相互に連携・協働することによって、効果的・効率的・継続的な取組を推進します。

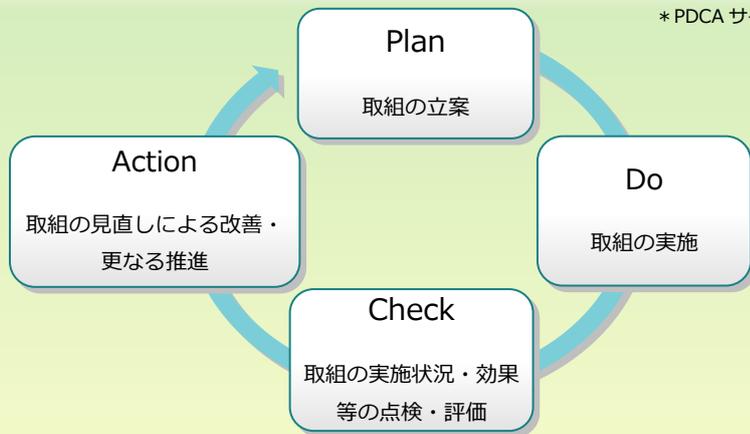


《主体間の連携・協働のイメージ》



戦略の進捗管理

戦略の取組を「環境保全実施計画」に盛り込み、「環境基本計画」と同じ体制のもと、推進・進捗を図るものとします。「環境保全実施計画」は、概ね3年ごとに見直しを行います。また、取組が効果的・継続的・発展的に進むよう、PDCA サイクル*により進捗管理を行います。



* PDCA サイクル：取組の継続的改善手法のこと。

《戦略の推進イメージ》

年度	スタート年	対象期間							目標年
	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	...	令和11 (2029)	
環境基本計画	[Green arrow spanning from 2020 to 2029]								
生物多様性地域戦略	[Green arrow spanning from 2020 to 2029]								
環境保全実施計画	[Green arrow spanning from 2020 to 2022]				[Dotted green arrow spanning from 2023 to 2029]				



～水と緑といのちが輝く こまえ～ 狛江市生物多様性地域戦略
 <概要版>

登録番号 (刊行物番号)
 H31-68

【編集・発行】令和2(2020)年3月 狛江市環境部環境政策課
 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03-3430-1111(代)